

年末調整 個別相談

[会場]
青色会館
3F 相談会場

令和7年度の税制改正に伴い、
例年以上に混雑が予想されます。
お忘れ物のないようご準備ください。

1月

月	火	水	木	金
* 5	6	7	8	9
13	14	15	16	
19	20			← 年末調整最終相談日

◎年末調整の必要書類等は、先月送付の
青色ニュース 12月号をご覧ください。
青色申告会のホームページ⇒
からもご覧いただけます。



納付期限 1/20(火)まで



1/20(火)までの
完全予約制です！
381-3135

「決算申告」予約連絡を1/30(金)までにお願いします。
予約状況により、ご希望の日程に添えないことがありますので、お早めにご予約お申込ください。

決算申告 個別相談

青色申告会では嘱託税理士・会員税理士
南九州税理士会派遣税理士の先生方に
ご支援を頂いております。

[会場] 青色会館 3F 相談会場

月	火	水	木	金	土
1月	21	22	23	24	
26	27	28	29	30	31

◎決算確定申告相談会期間中(1/21～3/16)は、
お電話での記帳内容やブルーリターンの
入力方法等に関するご相談は対応できません。
あらかじめご了承ください。



【予約時間】

A	9:00～9:45	E	13:00～13:45
B	9:45～10:30	F	13:45～14:30
C	10:30～11:15	G	14:30～15:15
D	11:15～12:00	H	15:15～16:00
I	16:00～16:45		

◎土曜相談日は A～H のみ

※ 5(月)の予約は②10:00から
17(土)は、①②③の午前中のみ

予約時間	① 9:00～	④ 13:00～
	② 10:00～	⑤ 14:00～
	③ 11:00～	⑥ 15:00～
	⑦ 16:00～	

専従者を含む従業員様の
年末調整相談対象者人数が2名までの場合は、
相談時間を30分以内といたします。

※1月21日(水)以降は、決算申告個別相談会を
開催のため、年末調整の相談はできません。
ご理解とご協力をお願いいたします。

ブルーリターンA 2026 バージョンアップソフト提供について

- インターネット環境下でのダウンロード
令和8年1月6日頃
ダウンロード可能となる予定です。
- CDによるバージョンアップ(インターネット環境なし等)
令和8年1月中旬頃から
順次CD発送開始となる予定です。

※CDによるバージョンアップではインストール時に
キー認証が必要です。(※同封の手順書参照)
IDコードをひかえた上で、事務局へご連絡ください。

096-381-3101
FAX 096-384-1031



令和7年分決算申告では、
ブルーリターンA 2026を使用します。

※事前にバージョンアップを済ませてお越しください。

決算準備個別相談会

上記の年末調整個別相談会(1/5～20まで)
と同時開催いたします。【完全予約制です】
決算申告に不安のある方は、
事前の決算準備個別相談会をご利用ください。

ご予約は 381-3135

1月中旬に
発送します

令和6年分の決算申告書を
青色申告会を通してe-Taxで提出された方に

- 「青色申告決算書」下書き用
- 「確定申告書」下書き用
- 「消費税・税区分別集計表」
- 「確定申告用計算明細書」等を

黄色の封筒に入れて送付します。下書きを
して、決算申告相談会にお越しください。

(「ブルーリターンA」をご利用の方はソフトで決算書が
作成できます。バージョンアップをしてご利用ください。)



完全予約制です！
お早めにご予約ください
381-3135

月	火	水	木	金	土
1月	21	22	23	24	
26	27	28	29	30	31

◎決算確定申告相談会期間中(1/21～3/16)は、
お電話での記帳内容やブルーリターンの
入力方法等に関するご相談は対応できません。
あらかじめご了承ください。

必ずご持参いただく書類等

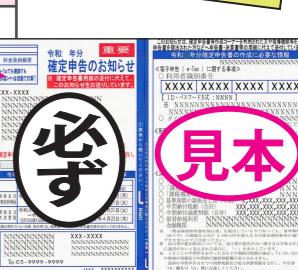
～日程変更は、前々日までにご連絡ください～

・決算書ならびに確定申告書(下書き) ※ブルーリターンAは、下書き不要です。

売上、仕入、経費等の記帳・集計はできていますか？
※消費税の申告がある場合は、消費税率ごと等の区分記帳が必要です。



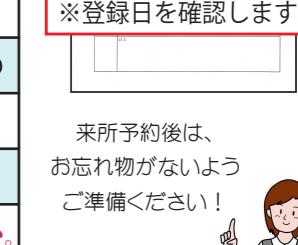
・令和5・6年分の決算書・確定申告書の控え(過去2年分)



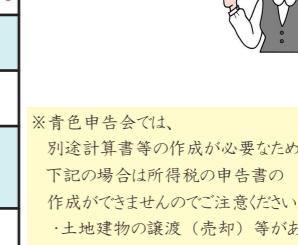
・税務署からの「確定申告のお知らせ」(ハガキまたは封書)



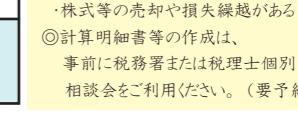
・印鑑(振替納税等の手続は、銀行届出印が必要です。)



・事業主、専従者、扶養親族のマイナンバー(個人番号)がわかるもの



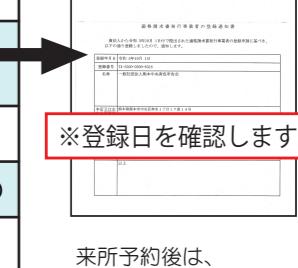
・筆記用具、電卓



・申請・届出関係(青色のクリアファイル)

該当するものがあればご持参ください

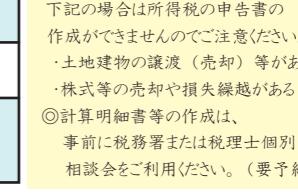
・消費税の申告自己管理票(消費税の申告がある、インボイス登録をしている場合)



・「適格請求書発行事業者の登録通知書」もしくは登録番号
(インボイス登録をしている場合)



・減価償却の対象となる資産の購入(追加)や変更がある場合は、明細書・領収書



・国民健康保険料(介護保険料)の令和7年1月～12月までに支払った金額のわかるもの

・国民年金の控除証明書 ※必ず証明書をご持参ください。

・国民年金基金の控除証明書 ※必ず証明書をご持参ください。

・生命保険料の控除証明書(一般用・介護医療用・個人年金用) ※必ず証明書をご持参ください。

・地震保険料の控除証明書 ※必ず証明書をご持参ください。

・令和7年分給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書、借入金の年末残高等証明書

・小規模企業共済の掛金払込証明書(ハガキ等) ※共済加入者のみ
※増額前納の場合は手続時の領収書をご持参ください。※必ず証明書をご持参ください。

・源泉徴収票(給与収入や年金収入がある場合)、報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書

・医療費控除等をする場合は、令和7年1月～12月に支払った医療費の集計
(領収書もご持参ください)

見本

来所予約後は、
お忘れ物がないよう
ご準備ください！

